

凡例

1. 遺構実測図は、航空写真測量による図化図面を基本とし、航空写真撮影をおこなっていない箇所は手測りの実測図をもとに作成した。また、『平城報告ⅩⅠ』で報告した範囲についても集成した。
2. 遺構実測図2～24は縮尺を1：200とし、割付は遺構実測図1に示した。また、垂直写真撮影をおこなった調査に関しては、対向頁に垂直写真を示した。垂直写真は各調査時に撮影したものを合成して作成した。
3. 遺構実測図に示した座標値は国土方眼座標第Ⅵ系（世界測地系）による。
4. 遺構には平城宮跡における一連の番号を付し、その前に分類番号（SA：塀、SB：建物、SC：廊、SD：溝、SE：井戸、SF：道路、SG：池、SH：広場、SK：土坑、SS：足場穴、SX：その他）を付記した。